

1. 地震による原子炉損壊があった可能性があることについて
 (地震による配管破損による0.3 cm²程度の漏えいの可能性)

【答】

- 原子力安全・保安院においては、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に関して、事故の発生及び事象進展について現時点までに判明している事実関係及び経緯を再整理し、それらを基に事故の原因及び事象進展の各段階における技術的課題を体系的にまとめた上で、これまでの対策の有効性の評価及び主に施設・資機材等に係る必要な見直しの方向性を分析することとして、平成23年10月24日より、「東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の技術的知見に関する意見聴取会」を開催して検討を進めているところ。
- ご指摘の独立行政法人原子力安全基盤機構（以下「JNES」という。）の解析についても、福島第一原子力発電所1号機での事象進展を踏まえた技術的課題を整理する目的で実施しているもの。
- JNESにおいては、非常用復水器（IC）の操作履歴を模擬した解析の中で、IC作動以外の圧力低下の要因についても検討し、主蒸気逃がし安全弁の作動や液相・気相での漏えい・破断を想定した解析を行い、漏えい面積3 cm²（液相での初期の漏えい流量では約72 t/h）の場合は水位が漏えいにより低下し実測値

と乖離していくものの、漏えい面積0.3 cm²（液相での初期の漏えい流量では約7.2 t/h）、0.1 cm²（液相での初期の漏えい流量では約2.5 t/h）、0 cm²の場合は原子炉圧力・原子炉水位の解析結果と実測値とに有意な差はない結果となっている。

- 原子力安全・保安院としては、漏えい面積0.3 cm²（液相での初期の漏えい流量では約7.2 t/h）以下の損傷の可能性について、JNESにおける解析結果だけでは判断できず、プラントパラメータの分析、保安調査等による聞き取り等も踏まえ総合的に判断する必要があるものと考えており、観測された地震動も踏まえた更なる解析作業や収束作業の進展に応じた現場確認等を通じて検証することが必要と考えている。

担当課：原子力安全・保安院 原子力防災課